

# 《 路線の評価結果図 》

- 現計画のまま整備を推進する区間 ( ① ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ) 11区間
- 計画の見直しによって整備を推進する区間 ( ⑧ ⑨ ) 40 41 4区間
- 計画の見直しによって整備済み路線とする区間 ( ⑤ ⑳ ) 2区間
- 都市計画を廃止せずに整備済み路線とする区間 ( ㉘ ㉙ ) 2区間
- 都市計画道路を廃止する区間 ( ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ) 22区間



凡例

- 廃止する区間
- 幅員の縮小を検討する区間
- 存続(変更なし)区間
- 現況道路の機能拡充区間
- 整備済み区間
- 市道等の生活道路の整備による居住環境の改善が必要な地区
- 国県道等
- 起終点および区間区分点